

千葉市公告第283号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為及び開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和7年4月7日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
若葉区小倉町1176番29の一部、同番2、同番12、同番23乃至同番25、同番27、同番31
- 2 開発行為に関する工事の区域
若葉区小倉町1176番29の一部、同番26、同番28（道路）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市稲毛区穴川三丁目1番24号
三和住販株式会社 代表取締役 酒井 善弘

千葉市中央区旭町17番17号
ホームファクトリー株式会社 代表取締役 菅澤 拓也